

人口と世帯数 (平成 30 年 1 月 1 日現在)		
人口	男	29, 164
	女	29, 220
	計	58, 384
世帯数		30, 176

まちの写真ニュース

1 月 28 日(日)に中央公園で第 21 回
福生市民新春駅伝大会が開催され
ます！ ご来場お待ちしております。

今号の主な記事

2面

証明書等のコンビニ交付を開始します

3面

公共施設に関するアンケート調査を実施しました

4面

嘱託職員を募集します

5面

下水道使用料の減免について

6面

郷土資料室企画展示「西多摩の埋蔵文化財展」

7面

北村裕花原画展

8面

保健ガイド

確定申告・住民税（市・都民税）の申告はお早めに！

～平成 29 年分の申告受付期間は、2 月 13 日(火)～3 月 15 日(木)までです～

市役所での申告

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

※税務署員による福生市役所での出張相談は今年度から廃止となりました。

項目	所得税確定申告		住民税（市・都民税）申告
	税理士会による相談・受付	市職員による相談・受付	市職員による相談・受付
受付期間（土・日曜日は除く）	2 月 13 日(火)～ 21 日(水) ・午前 9 時～ 10 時 30 分 ・午後 1 時～ 3 時 ※混雑状況により早めに受付を終了することがあります。	2 月 22 日(木)～ 3 月 15 日(木) ・午前 9 時～ 11 時 ・午後 1 時～ 4 時	2 月 13 日(火)～ 3 月 15 日(木)※住民税申告は土曜日でも受付できます。 ・午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※水曜日は午後 8 時まで受け付けます。また、土曜日の正午～午後 1 時までは受付できません。
受付場所	市役所第一棟 2 階会議室		市役所 1 階 4 番課税課窓口
申告 の 内 容	所得 関係	年金・給与所得 事業所得（営業・農業） 不動産所得	○ ○ ※青色申告決算書または収支内訳書を作成済みの場合のみ。
	控除 関係	医療費控除（セルフメディケーション税制含む） 住宅借入金等特別控除	○ ※医療費控除（セルフメディケーション税制）の明細書を作成済みの場合のみ。
	その他	譲渡所得（土地・建物・株式等）、過年分、消費税、相続税、贈与税の申告など	× ※市役所では受付できません。青梅税務署に相談してください。
	▼確定申告・住民税申告にお持ちいただくもの ※チェック表としてご利用ください。		▼住民税（市・都民税）の申告が必要な方 ・給与所得がある方で、勤務先から福生市に給与支払報告書が提出されていない方 ・非課税所得のみの方（遺族年金、障害年金、雇用（失業）保険受給者など） ・収入がなかった方で、扶養されていない、または扶養されていても扶養者が平成 30 年 1 月 1 日現在福生市外にお住まいの方 ・その他下記の〈住民税（市・都民税）の申告が必要ない方〉に該当しない方 ※上記以外でも控除の追加等をする方は、住民税申告または確定申告が必要です。
	□申告書（税務署・市役所から送られてきた申告書がある場合） □印鑑（認印可、スタンプ式不可） □平成 29 年中の収入を証明するもの（給与・年金収入のある方は源泉徴収票〔原本〕、事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など） □控除に関する書類（◇生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの控除証明書 ◇国民年金保険料・国民年金基金の領収書または控除証明書 ◇医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書 ◇身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など） □配偶者特別控除については平成 29 年中の配偶者の所得が分かるもの □本人確認書類①または②のいずれか（確定申告の際は写しの添付が必要です。） ①マイナンバーカード ②マイナンバーの通知カードなどの番号確認書類と運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどの身分確認書類		▼住民税（市・都民税）の申告が必要ない方 ・所得税の確定申告をする方 ・平成 29 年中の所得が 1 か所からの給与のみで、勤務先から福生市に給与支払報告書が提出されている方（不明な場合は、勤務先の給与担当者にご確認ください。） ・平成 30 年 1 月 1 日現在 65 歳以上で年金収入が 155 万円以下（65 歳未満は 105 万円以下）の年金所得のみの方

税務署での確定申告

【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

【期間】2 月 16 日(金)～ 3 月 15 日(木)
午前 9 時～午後 5 時（受付は午前 8 時 30 分から）
※土・日曜日を除く。還付申告は 2 月 15 日(木)以前でも申告できます。
【場所】青梅税務署（青梅市東青梅 4-13-4）

▼青梅税務署員等による近隣市町での出張相談

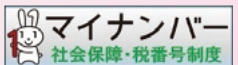
相談・受付日	相談時間	場所
2 月 1 日(木)・2 日(金)	・午前 9 時 30 分～ 11 時 ・午後 1 時～ 3 時	瑞穂町役場
2 月 7 日(水)～ 9 日(金)		あきる野市中央公民館
2 月 14 日(水)		あきる野市五日市出張所

▼休日開庁 ※受付は午前 8 時 30 分から

相談・受付日	相談時間	場所
2 月 18 日(日)・25 日(日)	・午前 9 時～午後 5 時	立川税務署

申告書への個人番号の記載について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、所得税の確定申告書および住民税申告書に、個人番号の記載が必要であるとともに本人確認（番号確認と身元確認）書類の提示または写しの添付が必要となりました。申告者本人の個人番号以外に、控除対象配偶者や扶養親族等についても個人番号の記載が必要です。



その他、申告に際しての変更点・注意点について

医療費控除を受ける方へ

▼セルフメディケーション税制の創設について

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人が平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間にスイッチ OTC 医薬品を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設されました。
※本特例の控除を申告する場合には、従来の医療費控除を受けることはできません。従来の医療費控除とセルフメディケーション税制のどちらを選択するかは、



申告者ご自身の選択となります。

▼医療費控除における添付書類の変更について

平成 30 年度住民税申告（平成 29 年分確定申告）から、従来の医療費控除を申告する場合には「医療費の明細書」、セルフメディケーション税制の控除を申告する場合は「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。領収書の提出は不要となりますが、ご自身が 5 年間保管する必要があります。市または税務署から求められたときには提示または提出しなければなりません。各健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」により明細書の記入を省略できることがあります。ご不明な場合は各保険者等にご確認ください。
※平成 31 年分までの申告は、従前どおり医療費の領収書の添付または提示によることも可能です。

公的年金を受給されている方へ

年金所得者について、以下の①②ともに該当する場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、医療費控除などによる還付を受ける場合は、所得税の確定申告をすることもできます。詳しくは青梅税務署へお問い合わせください。
①公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下
②公的年金等に係る雑所得以外の合計所得が 20 万円以下
※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるとき、および公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要です。

2 面にも確定申告に関する記事を掲載しています ➡

福生市のホームページアドレスは [http : //www.city.fussa.tokyo.jp/](http://www.city.fussa.tokyo.jp/) です

確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ

①申告書の提出と納税の期間

【期間】〈所得税および復興特別所得税〉2月16日(金)～3月15日(木) (還付申告は2月15日(木)以前でも申告できます。)

〈贈与税〉2月1日(木)～3月15日(木)

〈個人事業者の消費税および地方消費税〉1月4日(木)～4月2日(月)

②申告書作成会場の開設

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書作成会場を開設します。

【開設期間】2月16日(金)～3月15日(木)午前9時～午後5時まで (受付は午前8時30分から) ※土・日曜日を除く。また、2月・3月は、青梅税務署の駐車場は使用できません (身体障害者用車両は除く)。

③申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書や青色決算申告書などを作成できます。作成した申告書等は印刷して書面により提出できる

ほか、e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して提出することもできます。また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。なお、e-Tax の利用に際しては、マイナンバーカードの取得、対応する IC カードリーダーライタの購入など事前準備が必要です。

④社会保障・税番号制度の導入について

所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの提出が必要です。

なお、e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 内の「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」をご覧ください。

⑤「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

【問合せ】〈①～④〉青梅税務署総務課 ☎ 0428・22・3185

〈⑤〉東京税理士会青梅支部 ☎ 0428・23・2331



年金だより

▼国民年金保険料の前納について

国民年金には保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があります。口座振替・クレジットカード納付による4月末日引き落としの6か月前納(4月～9月分)・1年前納(4月～翌年3月分)・2年前納(4月～翌々年3月分)のお申し込み期限は、平成30年2月末です。各納付方法により割引額が異なります。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410、保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

国保だより

▼平成29年度第4回国民健康保険運営協議会の開催について

【日時】2月22日(木)午後2時～

【場所】市役所第一棟4階庁議室

【定員】先着5人

※直接会場へお越しください。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！



観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。市内農業者が減

交通災害共済(ちょこっと共済)に加入しましょう！

平成30年度の交通災害共済の受付を2月1日(木)から開始します。加入申込書パンフレットは、1月中旬ごろ各家庭に配布します。「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。

【会費(年額)】Aコース1,000円、Bコース500円

※大人・子ども同額。小・中学生(平成15年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。また、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。

【共済期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成31年3月31日まで)

【申込み】市内の金融機関(ゆうちょ銀行は除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所



申請用紙

※2月中は下表のとおり出張受付を行います。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1596

▼出張受付日程

実施日	受付時間	受付場所
2月3日(土)	午前10時～午後4時	伊勢丹立川店2階
2月4日(日)	午前10時～午後4時	モリタウン昭島2階
2月4日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	福東会館 富士見台町会集会所
2月11日(祝)	午前10時～正午 午後2時～4時	わかざり会館 かえで会館
2月12日(月)	午前10時～午後4時	イオンモール日の出
2月18日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	市民会館 福祉センター
2月25日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	わかたけ会館 熊川地域体育館
3月10日(土)	午前10時～午後4時	伊勢丹立川店2階

※色が塗られている欄は福生市内での受付です。

農業に取り組みながら生産した野菜を販売します。ぜひお越しください。

【日時】1月20日(土)午前10時～午後5時※商品がなくなり次第終了

【場所】くるみるふっさ前庭※小雨決行

【共催】福生市農業委員会

【協力】JAにしたま福生支店

【出品者】市内農業者

【問合せ】福生市観光案内所くるみるふっさ ☎ 551・530・530

2341(午前10時～午後6時※毎週月曜日は定休日。月曜日が祝日の場合は翌日休み)

2月1日(木)から証明書等のコンビニ交付を開始します！

市では、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票の写し等の各種証明書を取得できるコンビニ交付を開始します。

【利用時間】土・日・祝日を含む午前6時30分～午後11時(年末年始およびシステムメンテナンス日を除く)

【利用できる店舗】セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなどの全国のコンビニエンスストア等(マルチコピー機設置の店舗に限る)

【取得できる証明書】住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、本籍地が福生市の方の戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し

【利用方法】マイナンバーカードを持参のうえ、コンビニ等に設置されているマルチコピー機で「行政サービス」を選び、画面の案内にしたがって操作してください。マイナンバーカード交付の

際に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼コンビニ交付オープニングセレモニーを行います

市では、コンビニ交付の開始を記念し、オープニングセレモニーを行います。会場にはたっけー☆とマイナンバーPRキャラクターのマイナちゃんが登場します。来場者にはマイナちゃんシールをプレゼント！

【日時】2月1日(木)午前10時～(約30分)

【場所】セブンイレブン福生志茂店(志茂37-4)

▼マイナンバーカードを申請しましょう！

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。※カードリーダーが必要で



方で住民基本台帳カード搭載の電子証明書の期限が切れている方は、マイナンバーカードを申請してください。

【申請方法】通知カード下部のマイナンバーカード交付申請書に必要事項を記入し、写真貼付のうえ、申請用封筒(通知カードに同封されています。)に入れて郵送してください(差出有効期間が平成29年10月4日になっている封筒でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、使用できます)。また、オンライン申請もできます。

【注意事項】引っ越しや婚姻等により住所・氏が変わるとマイナンバーカード交付申請書は使用できなくなりますので、新しい申請書を住民登録地の市役所窓口で受け取り、使用をしてください。※現在、申請から1か月半程度でマイナンバーカードの交付通知書をお送りしています。カード申請後まだ受け取っていない方は、お早めにご来庁ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【マイナンバーに関する問合せにご注意ください！】電話や訪問等でマイナンバーを確認したり、マイナンバーカードを預かることや、市役所外でカードの暗証番号を聞くことは一切ありませんので、十分ご注意ください。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

公共施設に関するアンケート調査を実施しました

公共施設の老朽化問題や今後のあり方について、アンケート調査により市民の皆さんのご意見を伺いました。調査結果については、今後の取り組みを進めるうえで参考とさせていただきます。

【調査対象】18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳より無作為抽出）

【調査方法】郵送による配布、回収

【有効回収数（率）】1,142人（38.1%）

＜調査結果の概要＞

○公共施設の老朽化問題（「知らない」74.9%）や福生市公共施設等総合管理計画（「知らない」77.3%）の認知度は低いものの、公共施設の現状や課題について「関心を持っている」と答えた方は61.3%と高くなっています。

○福生市公共施設等総合管理計画で掲げた削減目標（おおむね40年間で公共施設の延床面積を20%削減）について、「妥当だと思う」と答えた方が33.8%となる一方、「目標が低いと思う」は9.3%、「目標が高いと思う」は7.7%にとどまり、年代別に見ても同じような傾向となっています。

○公共施設の複合化・集約化等を行う際に賛同が得られない市民がいる場合の市の対応について、「賛同が

得られない市民の理解を得られるよう説明したうえで、取り組みを進めるべきである」と答えた方は46.1%、「公共性や必要性が高ければ、ある程度の反対があっても、取り組みを進めるべきである」は39.1%となる一方、「賛同が得られない市民がいるならば、取り組みを進めるべきではない」は3.2%にとどまっています。

※調査結果をまとめた報告書は、市役所1階情報スペース、図書館、市ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】企画調整課新公会計管理担当 ☎ 551・1528

「住宅・土地統計調査単位区設定」にご協力ください

2月1日を設定期日とし、「平成30年住宅・土地統計調査単位区設定」を行います。この調査は、平成30年10月に実施する「平成30年住宅・土地統計調査」の準備事務として調査区域の確認や調査区内のアパート・マンションなどの建物の住戸数や寮・旅館・事務所などの居住世帯の有無を確認するものです。

調査の対象となるのは、平成27年国勢調査の498調査区の中から国が選定した158区の中からの調査区です。今回の調査では市民や事業所の皆さんに直接調査は行いませんが、マンションやアパート等の部屋数を数えさせていただきます。

1月中旬から、調査員が調査区域を巡回しますので調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

交通安全推進委員を募集しています

福生市交通安全推進委員会では現在、推進委員（指導部会）を募集しています。

福生市交通安全推進委員会は、福生交通安全協会福生支部に所属している方が属する指導部会と、町会・自治会から推薦された方が属する推進部会で構成され、福生警察署の指導のもと福生交通安全協会と連携・協力し、交通安全の啓発を行っています。

交通安全運動期間中をはじめ、市の行事等では交通安全対策に取り組むなど、福生市の交通安全を支えている市民の団体です。指導部会の委員は随時募集しています。

推進委員会の活動等に興味をお持ちの方はお気軽にご連絡ください。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

福生市文化財消防演習を行います

▼「育てよう 歴史を守る 防火の心」1月26日は文化財防火デーです

市では、文化財を火災から守るため、消防署と消防

団が連携し、文化財消防演習を毎年実施しています。今年の演習は、福生不動尊（福生2143-1）で実施します。ぜひお誘いあわせのうえ、お越しください。

【日時】1月20日(土)午前9時30分（小雨決行）

▼文化財防火デーとは

昭和24年1月26日早朝、奈良県の法隆寺金堂から出火した火災にちなみ、昭和30年に定められたもので、今年で64回目を迎えます。

日本の文化財建造物や美術工芸品の大多数は、木や紙などの可燃物で造られており、常に火災による焼損の危険にさらされています。

文化財防火デーを中心に、消防用設備や防災設備等の点検・整備、防火防止対策の充実、防災訓練を実施するなどして、重要な財産である文化財を火災から守りましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638、福生消防署予防課 ☎ 552・0119

1月の納税のお知らせ

1月は、市・都民税（第4期）、国民健康保険税（第7期）、介護保険料（第7期）、後期高齢者医療保険料（第7期）の納期です。

納期限は1月31日(水)ですので、お忘れのないようご納付ください。

2月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529				
※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	7日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	1日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	13日(火)			
税務相談	22日(木)			
法律相談	3日(土)・14日(火)・21日(水)・28日(火)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	15日(木)			予約制、先着3人（1人45分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	16日(金)			予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前9時～午後5時	教育相談室（子ども応援館2階）	教育についての悩み全般に関すること（要事前連絡）教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	もくせい会館	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	8日(水)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者
【その他のほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（市役所代表 ☎ 551・1511）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（福祉センター ☎ 552・5027）				

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

12月1日から31日までの間に福生市社会福祉協議会代表板橋榮子様ほか匿名5名の方から33万4,326円のご寄附をいただきました。

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

防災とボランティア週間～1月17日は防災とボランティアの日です～



平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、防災ボランティア活動への理解を深めるため、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から21日を「防災とボランティア週間」とすることが定められました。

この「防災とボランティア週間」を機に、家具類の転倒・落下・移動防止対策をはじめ、身近な防災対策について見直し、消防署や町会・自治会などで行われる防火防災訓練に積極的に参加して、防災行動力を高めましょう。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

納税は納期内で

元気な福生

市民農園使用者募集

福生加美・南田園第二・熊川東市民農園の春からの
使用者を募集します。

【貸出期間】平成30年4月1日～平成32年2月末日

【貸出面積】 一区画約 10 m²

【協力会費】 2,000 円（水道料等）

【応募条件】市内在住で住民基本台帳に登録されている方※申込みは1世帯1農園一区画のみで、ほかの市民農園をご利用の方は申込みできません。

【申込方法】 往復はがきの往信面の裏に①希望する農園名②申込人住所③氏名（ふりがな）④電話番号⑤生年月日⑥「規約の遵守及び住民基本台帳を閲覧することに同意する」、返信面の表にご自分の宛先を明記し裏面は白紙のまま、2月2日(金)(当日消印有効)までに〒197-8501 福生市本町5番地福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへ。

※農園は各農園の使用者で組織する協力会（全員加入）で管理、運営を行いますので「市民農園使用者協力会

運営規約」をよくお読みになりお申し込みください。
運営規約は市のホームページまたはもくせい会館1階
シティセールス推進課窓口でご確認ください。

※申込みが定員を超えた場合のみ公開事前抽選を実施
します（観覧自由）。

【事前抽選日時・場所】 2月13日(火)午前9時30分から
もくせい会館1階市民ギャラリーで実施します。抽選
結果は返信はがきでお知らせします。

▼区画抽選会（下表参照）

農園名	貸出区画	区画抽選会日時・場所	
福生加美	75 区画	2 月 24 日(土)	午前 10 時 30 分
南田園第二	17 区画		
熊川東	186 区画		午後 1 時 30 分

第七小学校体育館※上履きをお持ちください。
車での来場はできません。

※利用区画は抽選会で決定します。抽選会の詳細は、返信はがきでご案内します。なお、協力会費のお支払い、誓約書等は後日となります。

【問合せ】市民農園使用者協力会事務局（シティセールス推進課） ☎ 551・1699

**福生市スクールソーシャル
ワーカー募集**

【募集人員】 若干名

【任用期間】 4月1日～平成31年3月31日（翌年以降、期間の更新あり）

【職務内容】 ①問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ

②関係機関とのネットワー

クの構築、連携および調整
③ 学校内におけるチーム体制の構築および支援
④ 保護者および教職員等に対する支援、相談および情報提供
⑤ 前各号に定めるもののほか、教育長が必要と認める事項
※記録等のため、パソコンを使用します。

【勤務条件】〔勤務時間〕原則、午前9時～午後4時（6時間）までのうち、教育委員会が指定する時間

〔勤務日数〕週当たり4日を基本としますが、応募状況により応相談とします。

〔謝礼〕時給2,500円（交通費なし）

〔社会保険等〕健康保険および厚生年金加入なし、雇

〔第一次選考〕 書類選考
 〔第二次選考〕 面接
 〔問合せ〕 教育支援課個別
 支援教育係 ☎ 551・7700

嘱託職員を募集します

名称	採用人数	勤務時間	勤務場所	報酬	受験資格	試験方法
一般事務嘱託員	16人程度	週5日(月～土曜日)午前9時～午後4時※部署により異なる場合あり	市役所ほか	時間額 1,050 円	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(1月24日(水))
心理相談員(仮称)	2人	週4日(月～土曜日)午前8時30分～午後5時15分※水曜日は午前11時15分～午後8時までのローテーション勤務あり	保健センター	月額 310,000 円(予定)	臨床心理士または臨床発達心理士資格(見込みを含む)を有する方 ※自動車運転免許を有すればなお可	面接(1月30日(火))
保健師嘱託員(仮称)	2人			月額 260,400 円(予定)	保健師の資格(見込みを含む)を有する方 ※自動車運転免許を有すればなお可	
教育相談員	1人	週4日(月～土曜日)午前8時30分～午後5時15分	教育相談室	月額 212,000 円	次のいずれかの要件を満たす方①臨床心理士または臨床発達心理士の資格(見込みを含む)を有する方②大学院または専門の養成機関において主として心理学に係る課程を履修し、修士以上の学位を有し、臨床経験や保育所等、小・中学校、教育相談機関で相談業務に従事した経験がある方③教員免許を有し、教育に関係のある職にあった方または教育相談に関する専門的知識および能力を有する方で教育相談活動を熱意を持って遂行できる方	面接(1月31日(水))
子ども家庭支援センター嘱託員	若干名		子ども家庭支援センター	月額 179,800 円	次のいずれかに該当する方①社会福祉士、保健師、保育士、臨床心理士、精神保健福祉士、教員免許(幼稚園教諭含む)のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方②児童福祉に関する仕事の経験と知識を有する方	作文(1月31日(水)締切)
母子・父子自立支援員	1人	週5日(月～土曜日)午前9時～午後4時	子ども家庭支援センター	日額 10,200 円	次のいずれかに該当する方①社会福祉士、保健師、看護師、心理カウンセラーのいずれかの資格(見込みを含む)を有する方②母子福祉に関し知識と熱意のある方	面接(2月5日(月))
ふっさっ子の広場嘱託員(指導員)	若干名	週5日(月～金曜日) 〔夏時間(4月～9月)〕午後0時30分～6時30分 〔冬時間(10月～3月)〕正午～午後6時	市内小学校	月額 168,600 円	次のいずれかに該当し、簡単なパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方①教員免許(幼稚園教諭含む)、保育士、社会福祉士のいずれかの資格を有する方②児童福祉施設(児童館、学童クラブ、保育所、障害児福祉施設)などにおいて勤務の経験を有する方③児童の健全育成に関する知識、経験などを有する方	作文(1月31日(水)締切) 面接(2月8日(木))
公民館嘱託員	1人	週4日(火～日曜日)午前8時30分～午後5時15分※毎週土・日曜日のどちらかを含む。	公民館 松林分館	月額 173,600 円	次のいずれかに該当する方①社会教育主事、学芸員のいずれかの資格を有する方②公民館業務に関する知識、経験等を有する方	面接(2月6日(火))
郷土資料室嘱託員	若干名	月16日(火～日曜日)午前8時30分～午後5時15分※出勤曜日不定	郷土資料室	月額 179,800 円	次のいずれかに該当する方①学芸員、教員、社会教育主事のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方②博物館等で学芸業務5年以上の経験がある方③上記と同等の知識および技能を有すると認められる方	作文(1月31日(水)締切) 面接(2月15日(木))
図書館嘱託員	若干名	週5日(火～日曜日)午前9時～午後4時・午前10時～午後5時・午後2時15分～8時15分※毎週土・日曜日のどちらかを含む。祝日出勤あり、出勤曜日不定 週3日(火～日曜日)午前9時～午後5時※毎週土・日曜日のどちらかを含む。祝日出勤あり、出勤曜日不定	中央図書館、武蔵野台図書館 わかぎり図書館、わかたけ図書館	時間額 1,200 円	次の要件に該当する方①司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方②パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(2月2日(金))
図書館嘱託員(学校図書館)	若干名	週5日(月～金曜日)午前9時～午後4時または午前10時～午後5時※勤務先の学校による	市内小・中学校および中央図書館	時間額 1,200 円	次の要件に該当する方①司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方②パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(2月2日(金))

【雇用期間】4月1日～平成31年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）※勤務条件、受験資格等の詳細は、市ホームページを参照または職員課へお問い合わせください。
【申込み】1月16日(火)～22日(月)の間に本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるものの写し(当該職種のみ)を持参のうえ直接、市役所第一棟5階職員課 ☎ 551・1589 へ。

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

ごみ・資源収集情報

ごみが 2t 増えちゃったよ！

資源の割合が変わらなかったよ！

29 年 11 月 988t	29 年 11 月 303t (23%)
28 年 11 月 986t	28 年 11 月 292t (23%)

※資源の割合＝資源収集量÷ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量

29 年 11 月	61t
28 年 11 月	89t

2 月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	3 日(土)
牛一子供会	4 日(日)
本町第七町会	4 日(日)
牛浜第二町会	11 日(祝)
福東幸せ会(都営熊川第 2 アパート内)	11 日(祝)
富士見台町会	11 日(祝)
本町町会	11 日(祝)
内出子供会	18 日(日)
志茂第二町会	18 日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会	18 日(日)
原ヶ谷戸町会	18 日(日)
福生団地自治会	18 日(日)
南田園二丁目町会	18 日(日)
加美平老人クラブ	24 日(土)
熊川牛浜町会	25 日(日)
青少年育成加美地区委員会	25 日(日)
中央本六子供会	25 日(日)
永田子供会	25 日(日)
南田園三丁目町会	25 日(日)
武蔵野町会	25 日(日)

収集地域は実施団体地域内。天候などにより実施日を変更する場合もあります。
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

「無料で不用品を回収し

違法な不用品回収業者に注意

【対象】市内在住・在勤・在学の方（乳幼児から小学生のお子さんのいる方、またはこれから予定されている方）
【定員】先着 40 人
【申込み】もくせい会館 1 階シテイセールズ推進課窓口で配布中の申込書を直接持参または電話（☎ 551・1699）でお申し込みください。なお、当日は託児を実施しますので、利用される方は 1 月 19 日（金）までに併せてお申し込みください。

【場所】市民会館 3 階第 4・5 集会室

【日時】2 月 6 日（火）午後 1 時 30 分～3 時

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【申込】先着 40 人

【申込み】もくせい会館 1 階シテイセールズ推進課窓口で配布中の申込書を直接持参または電話（☎ 551・1699）でお申し込みください。なお、当日は託児を実施しますので、利用される方は 1 月 19 日（金）までに併せてお申し込みください。

【縦覧場所】市役所第一棟 3 階まちづくり計画課

【問合せ】まちづくり計画課 551・1952

【対象】住民税（市・都・民税）が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯

【必要書類等】①印鑑

②障害者手帳（右の 3 つの手帳のうちいずれか）

③直近の水道・下水道料金の領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず道路下水道課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

定期的な清掃をお願いします

グリース阻集器の設置と定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

定期的な清掃をお願いします

12 月の横田基地飛行回数【問合せ】環境課環境係				
測定場所	熊川 1571 番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	465	-169	29	-105
午前 7 時～午後 7 時	364	-159	21	-70
午後 7 時～午後 10 時	73	-34	8	-34
午後 10 時～午前 7 時	28	24	0	-1
最高音圧レベル（デシベル）	117	-3	95	7
時間帯補正等価騒音レベル（デシベル）	63	-4	41	-7

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

「歩き方を

生活困窮者自立支援制度について

さまざまな事情により経済的に困りの方に対し、相談支援など自立の促進に向けた取り組みを行います。

▼自立相談支援事業

失業等で生活にお困りの方や不安を抱えている方から支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを一緒に考え、必要に応じて個々の状況に合った支援プランを作成するなど、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

▼住居確保給付金の支給

離職により住居を失った

方、または失う恐れのある方に対し、就職に向けた活動などを条件として、一定期間、家賃相当額を支給します。

生活の土台となる住居を整えたうえで、就職に向けた支援を行います。

※年齢や収入等に関する支給要件があります。

▼子どもの学習支援事業

生活困窮世帯や生活保護世帯のお子さん（小学 4 年生から中学 3 年生）を対象に、週一回、学習支援や居場所の提供などを行います。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735

【場所】福祉センター相談室

【日時】2 月 21 日（水）午後 2 時～4 時

【対象】高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

【日時】2 月 21 日（水）午後 2 時～4 時

【場所】福祉センター相談室

【定員】先着 20 人

【申込み】1 月 19 日（金）から電話で保健センター ☎ 552・0061 へ。

【お問い合わせ】まず相談を

【身近な法律相談】①高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

【日時】2 月 3 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分※事前予約不要

【場所】福祉センター 2 階理学療法室

【主催】（社）東京都理学療法士協会成人福祉部、福生市社会福祉協議会

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着 3 人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。

【申込み】1 月 22 日（月）から（土・日曜日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間に、社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027 へ。

【リハビリ相談会】高齢者への予防体操の指導、身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員として働いている方等を対象に、リハビリ全般について理学療法士が個別に相談をお受けします。

【日時】2 月 3 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分※事前予約不要

【場所】福祉センター 2 階理学療法室

【主催】（社）東京都理学療法士協会成人福祉部、福生市社会福祉協議会

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【高次脳機能障害相談について】ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。【日時】① 2 月 13 日（火）② 2 月 27 日（火）ともに午後 2 時～4 時【場所】市役所【対象】高次脳機能障害の当事者および家族等【相談員】作業療法士等【申込み】1 月 18 日（木）から障害福祉課 ☎ 551・1742 へ。

児童館で遊ぼう！1月その2

ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】☎ 539・1515

▼遊具開放 DAY22 日(月)・31 日(木)午前 10 時～正午【対象】幼児と保護者

▼くまさんひろば 23 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

▼Baby くまひろば 24 日(水)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】0 歳児の幼児と保護者

▼ウキウキ親子リトミック 25 日(木)午前 10 時 30 分～11 時 15 分【対象】1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

▼こぐまひろば 30 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】0、1 歳児と保護者

▼親子 DE 体操 2 月 1 日(木)午前 10 時 50 分～11 時 30 分【対象】乳幼児と保護者

【田園児童館】☎ 552・3133

▼よちよちすくすくひろば 23 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】0、1 歳児と保護者

▼ぼんぼこタイム 24 日(水)・31 日(木)午前 11 時～11 時 20 分【対象】乳幼児と保護者

▼おはなしの日 25 日(木)、2 月 1 日(木)午前 11 時～11 時 20 分【対象】乳幼児と保護者

【武蔵野台児童館】☎ 553・8822

▼びよびよひろば 22 日(月)午前 10 時 30

分～正午【対象】0 歳児と保護者

▼とことこひろば 23 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】1 歳児と保護者

▼わんぱくひろば 25 日(木)午前 10 時 30 分～正午【対象】2 歳以上の幼児と保護者

▼乳幼児のおたのしみ交換会 29 日(月)午前 11 時～正午【対象】乳幼児と保護者

▼遊具開放 DAY2 月 1 日(木)午前 10 時 30 分～正午【対象】1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

▼乳幼児の楽しい豆まき会 2 月 2 日(金)午前 11 時～11 時 30 分【対象】乳幼児と保護者

多世代交流事業

【熊川児童館】☎ 539・1515

▼Let's English 31 日(木)午後 3 時～4 時【対象】幼児以上（幼児は保護者同伴）

※市内でボクシングジムを営んでいるリック吉村さんと体を動かしながら、英語に触れます。

【田園児童館】☎ 552・3133

▼田園じどうかんまつり 2 月 4 日(日)午前 11 時 40 分～午後 3 時 15 分【対象】市内在住の方

※地域の方や子どもたちと一緒に作るお祭りです。前売り券を 1 月 22 日(月)から発売します（当日券あり）。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

郷土資料室からのお知らせ

①郷土資料室企画展示「西多摩の埋蔵文化財展」

西多摩地域には、多くの遺跡が発見されており、多数の土器や石器が出土しています。



しかし、それらの出土遺物を見られる機会は限られています。

今回の企画展示では、西多摩 4 市（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市）の共催により、各市で出土した代表的な縄文土器等の出土遺物を展示し、その時代の暮らしに焦点を当てていきます。

埋蔵文化財を通して西多摩地域の歴史を知る機会となりますので、ぜひお越しください。

【期間】1 月 27 日(土)～4 月 15 日(日)

【開館時間】午前 10 時～午後 5 時（休館

日は月曜日※月曜日が祝日の場合は翌平日）

②小学生わくわく土曜日「勾玉（まがたま）を作ろう」

縄文時代のアクセサリーであった勾玉。その製作に挑戦しましょう。



【日時】2 月 17 日(土)午前 10 時 15 分～11 時 45 分

【場所】中央図書館 2 階学習室

【対象】小学生等（保護者同伴での参加可。未就学児は要保護者同伴）

【定員】先着 20 人

【持ち物】タオル※汚れても良い服装でお越しください。

【申込み】1 月 20 日(土)午前 10 時から受付。〈①・②共通〉

【問合せ】生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120

入学通知書を送ります

今年 4 月に小・中学校へ入学されるお子さんに、入学通知書をお送りします。

入学通知書にはお子さんが入学する学校名が書いてありますのでご確認ください。

【対象】へ小学校へ 平成 23 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれた方
へ中学校へ 平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた方

※1 月 25 日(木)までに通知書が届かない方や私立学校等に入学を予定する方等はご連絡ください。

【問合せ】教育支援課学務係 ☎ 551・1948

お越しください

「道徳授業地区公開講座」

子どもたちの心を育むために学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもつて子どもたちにかかわることができるよう、第五小学校および第七小学校で道徳の授業公開と意見交換を行います。

へ第五小学校では研究成果も発表します

第五小学校は、東京都道徳教育推進拠点校として平成 28・29 年度の 2 年間道徳の研究に取り組みました。

その研究の一端を道徳授業地区公開講座で発表します。

【日時】へ七小へ 1 月 20 日(土)午前 10 時 25 分から

へ五小へ 2 月 2 日(金)午後 1 時 35 分から

【場所】へ七小へ 第七小学校

【講師】へ七小へ 佐々木大輔氏（絵本作家、東京パラリンピック「射撃」候補選手）

へ五小へ 大原龍一氏（明星大学教授・青山学院大学兼任講師）

【演題】へ七小へ「ひとりじゃないよ」

へ五小へ「道徳科の実施に向けて」これからの道徳教育

の進め方」

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

助産師とはなそう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れの方でも、どうぞお越しください。時間内は出入り自由です。

「助産師からのちょこっと話」は午前 11 時から開催します。1 月のテーマは「卒乳について」です。

【日時】1 月 26 日(金)午前 10 時～正午

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】妊産婦、子育て中の保護者（0 歳児から可）、

祖父母等

【主催】西多摩助産師会

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

初開催！「椅子ヨガ」

高齢者・初心者向けのヨガを開催します。椅子を使うため、無理なくポーズをとることができます。一度ヨガを体験して、心と体がリラックスする感覚と一緒に味わいましょう！

【日時】2 月 7 日～28 日の毎週水曜日、午前 11 時 30 分～午後 0 時 10 分（全 4 回）

【対象】高齢者・初心者の方

【定員】先着 20 人

【参加費】初回 1,000 円

「健康コーナー」～ノロウイルスにご注意～

ノロウイルスは感染力が強く、大規模な食中毒など集団発生を起こしやすいため、注意が必要です。また、ノロウイルスにはワクチンがなく、治療は輸液などの対症療法に限られますので、予防対策を徹底しましょう。



＜感染経路＞①感染した人の便や嘔吐物から人の手などを介しての感染②感染した人が調理などをして汚染された食品、ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝などを食べた場合など

＜症状＞感染後、約 24～48 時間で吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、微熱など

＜予防策＞①「手洗い」特に食事前、トイレの後、調理前後はせっけんでよく洗い、流水で十分に流しましょう。②「人からの感染を防ぐ」感染した人の便や嘔吐物からの二次感染や、飛沫感染を予防する必要があります。床等に飛び散った患者の

汚物を処理する際には使い捨てのエプロン、マスクと手袋を着用し、汚物をふき取った後は次亜鉛素酸ナトリウムで拭き取り、その後水拭きをし、拭き取ったペーパータオルなどはビニール袋に密閉して廃棄します。

汚物処理の後には、ウイルスが屋外に出て行くよう十分に換気しましょう。

③「食品からの感染を防ぐ」ノロウイルス汚染のおそれのある食品は中心部を 85℃～90℃で、90 秒以上の加熱をしてください。また、まな板、包丁、食器、布巾などは使用後すぐに洗いましょう。熱湯（85℃以上）で 1 分以上の加熱消毒が有効です。

詳しくは、西多摩保健所ホームページ(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/nishitama/shokuhin/noro.html>)をご覧ください。

～季節を問わず、手洗い、うがいを忘れずに～

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【平成 30 年 4 月の保育園入園の申込み（2 次募集）は、1 月 19 日(金)が締切です】詳しくは、広報ふっさ 1 月 4 日号、または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

福生地域体育館事業「ヨガの深い呼吸とポーズで美しい姿勢をめざしてみませんか？」

初心者から経験者までどなたでも楽しめる教室です。

①ナイトヨガ

【日時】毎週月曜日（休館日を除く）午後 7 時 30 分～8 時 30 分

②ランチヨガ

【日時】毎週水曜日（祝日を除く）午後 0 時 10 分～1 時 10 分

③シェイプアップヨガ（託児付）

【日時】毎週金曜日（祝日を除く）午前 10 時 30 分～11 時 30 分

④⑤⑥共通

【対象】16 歳以上の方

【定員】先着 30 人

【参加費】参加毎 500 円

【持ち物】動きやすい服装・飲み物（ふた付き）、タオル、お持ちの方はヨガマット（貸し出し有り）

【申込み】予約不要で、当日先着順となります。開始 10 分ほど前までに 1 階受付にお越しください。

③の託児利用は前日正午までに予約が必要です。

【定員】約 5 人（1 回 90 分）

【費用】1 歳・500 円、2 歳・未就学児・300 円

【持ち物】飲み物・おむつ・お気に入りのおもちゃ等

※持ち物には名前の記入をお願いします。

【問合せ】福生地域体育館

☎ 530・8811

（地域体育館共通ホームページ）<http://www.tama-spo.com/fussa>

サロンコンサート（第 4 回）

「ギターが奏でる魅惑の映画音楽」

アコースティックギターの演奏による映画音楽特集です。

「太陽がいっぱい」、「禁じられた遊び」、「エデンの東」、「アルハンブラの思い出」などの懐かしい曲とともに、土曜日の午後のひとときを過ごしてみませんか。

【日時】2 月 3 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】市民会館・公民館第 4・5 集会室

【定員】先着 80 人※直接会場へお越しください。

【出演】山谷隆夫氏（ギタリスト）

【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

公民館主催事業 人権講座「きらわれたくない人への上手な気持ちの伝え方」

生活していると、人間関係の悩みを抱くことは少なくないと思います。

この講座を通して、関わる人とのコミュニケーションについて、また悩んでいる人へのサポートについて考えてみませんか。

自分の気持ちの伝え方、相手の気持ちや言葉の受け止め方など、より良い関係を築くためのコツを学びま

しょう。

【日時】2 月 16 日～3 月 2 日の間の毎週金曜日、午後 7 時～9 時（全 3 回）

【場所】さくら会館ホール

【対象】どなたでも参加可能です。

【定員】先着 20 人

【内容・講師】左表参照

【日程】

2 月 16 日

2 月 23 日

3 月 2 日

【申込み】1 月 18 日（木）午前 9 時から公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

地域福祉講座「若者から高齢者まで生活保障はできるの？」

高齢者のみならず、若者を含め、わが身の生活を保障する社会の仕組みや福祉制度などどのようなになっているのでしょうか。

貧困、就労、病気、介護問題などとおして、現状や課題に迫ります。

【日時】2 月 8 日・15 日・22 日の木曜日、午後 7 時～9

時（全 3 回）

【場所】さくら会館第 2 集会室

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着 20 人

【講師】萬沢明氏（一般社団法人多摩福祉サポート代表、日本福祉大学非常勤講師）、市役所社会福祉課職員

【申込み】1 月 18 日（木）午前 9 時から公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

公民館講師派遣援助事業 「上生菓子とようかんを作ってみませんか」

おいしい上生菓子とようかんを作り、お抹茶を点てて味わってみませんか。

【日時】2 月 17 日（土）午後 1 時～4 時

【場所】公民館調理室

【対象】市内在住・在勤・在学の成人の方

【定員】先着 15 人

【費用】1,000 円（材料費）

【持ち物】三角巾、エプロン

【講師】幡垣正生氏（和菓子店店主）

【主催】チーズケーキ

図書館からのお知らせ

おはなし会の日程

▼中央図書館おはなし会

【日時】2 月 7 日（水）・14 日（水）・21 日（水）・28 日（水）各日とも午後 3 時～

【場所】中央図書館

【対象】幼児～小学生※直接どうぞ

▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」

【日時】2 月 3 日（土）午後 3 時～

【場所】中央図書館

【対象】幼児～小学生※直接どうぞ

【出演】ポケット☆ポケット

▼中央図書館乳幼児おはなし会「おはなしであそぼ！」

【日時】2 月 6 日（火）午前 11 時～

【場所】中央図書館

【対象】乳幼児（1、2 か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください！）※直接どうぞ

【出演】おはなしのもり

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】2 月 8 日（水）午後 3 時 30 分～

【場所】わかぎり図書館 2 階

【対象】幼児～小学生※直接どうぞ

▼わかぎり図書館乳幼児おはなし会

【日時】2 月 28 日（水）午前 11 時～

【場所】わかぎり図書館 2 階

【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

▼わかたけ図書館おはなし会

【日時】2 月 14 日（水）・28 日（水）午後 3 時～

【場所】わかたけ図書館 2 階

【対象】幼児～小学生※直接どうぞ

▼わかたけ図書館乳幼児おはなし会

【日時】2 月 15 日（木）午前 11 時～

【場所】わかたけ図書館 2 階

【対象】乳幼児と保護者※直接どうぞ

▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会

【日時】2 月 21 日（水）午前 11 時～

【場所】武蔵野台児童館 1 階

【対象】乳幼児と保護者※申込み不要。直接どうぞ。武蔵野台児童館との共催です。

【問合せ】各図書館へ。

・中央図書館 ☎ 553・3111

・わかぎり図書館 ☎ 552・7421

・わかたけ図書館 ☎ 551・0083

・武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

北村裕花原画展

今回は、「トンダばあさん」（小さい書房）ほか、多くの原画を展示します。

【期間】2 月 20 日（火）～3 月 4 日（日）午前 10 時～午後 5 時（2 月 26 日（月）は休館）

【場所】中央図書館 2 階会議室

＜北村裕花氏プロフィール＞1983 年生まれ。多摩美術大学卒業。「おにぎりにんじゃ」で第 33 回講談社絵本新人賞佳作受賞。絵本作品には「かけっこ かけっこ」（講談社）、「ねねねのねこ」（絵本館）、「おにぎりにんじゃ おこめがはまのけっせん」（講談社）、「トンダばあさん」（小さい書房）等のほか、NHK の E テレで放送中の「ヨーコさんの「言葉」」の挿絵（講談社より書籍化）など。

北村裕花ワークショップ

「トンダばあさん」（小さい書房）をイメージしたカードづくりのワークショップを開催します。当日は、ご本人による「トンダばあさん」の読み聞かせやサイン会も行います。

【日時】3 月 4 日（日）午後 2 時～3 時 30 分

【場所】中央図書館 2 階研修室

【対象】小学生以上

【定員】先着 30 人

＜サイン会について＞ワークショップ終了後サイン会を行います。事前に本を購入してお持ちください（図書館での当日販売は行いません）。

【申込み】1 月 20 日（土）午前 10 時から中央図書館へ直接、または電話（☎ 553・3111）でお申し込みください（電子申請も可）。

費用の記載のない事業は無料です

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5／☎042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

市役所は祝日の土曜日を除き、一部の部署で毎週土曜日開庁しています。（午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く）毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	2月1日(木)・15日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	2月16日(金) ①午後1時30分(受付) ②午後2時30分(受付)	保健センター	20歳以上の方・先着35人 ※前回受けた方は6か月以上経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	2月2日(金)午後1時30分～2時30分 2月21日(木)午前9時30分～10時30分	子ども応援館 保健センター	4か月児からの乳幼児 ※4か月児未満は要相談
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	＜前期・中期食＞ 2月14日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着20組
⑤すくすくベビークラス(おすわりのころ)	2月8日(木)午前10時～11時30分	保健センター	6か月～1歳ごろの乳児と保護者・先着20組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	2月7日(水)・21日(木)午後1時～2時(受付) ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参		3歳11か月になる月までのお子さん(フッ素塗布は3歳3か月になる月まで)

【申込み】①・③は不要。②・④・⑤は1月17日(木)から、⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

2月の予防接種（BCG）

期日	備考
19日(月)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満（接種は1歳未満まで可能です。）
【受付時間】午後0時50分または1時15分（対象の方に通知でご案内します。） 【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。	

医師会だより

「C型肝炎の変遷」

平成29年11月27日に発売された治療薬によりC型肝炎はほぼ最終局面を迎える。

思い返せば、学生時代、C型肝炎は原因不明の非A非B型肝炎と教わった。第2次世界大戦中米国兵の大量感染が実態解明の契機となり、感染理由は、輸血、性行為、入れ墨、ピアスによることが明らかになった。C型肝炎ウイルスは、B型肝炎ウイルスとともにチンパンジーとの共通の感染症であり、類人猿から分化した500万年以上も昔から地球に存在している。平成元年、C型肝炎患者の血漿をチンパンジーに摂取し、チンパンジーより得られた血漿からC型肝炎ウイルスが発見された。

急性肝炎は症状がほとんどなく、発見が難しい。無治療で70％が慢性化し、30年後肝硬変、40年後肝癌に至る。平成3年、急性C型肝炎に対するインターフェロン（IFN）治療により80～90％のウイルスが駆除された。平成4年からは慢性肝炎のIFN治療が始まり、慢性肝炎患者の30％において、ウイルスの完全駆除が可能となる。IFN単独治療から始まり、服用期間の延長、抗ウイルス薬併用、IFN製剤の改良がなされたが、ウイルス量や顔つき（1型か2型）により効果は異なることがわかる。日本人感染者の7割を占める1b型に対する有効率が低く、2型は8割効果があった。IFN治療は高熱、関節痛、うつなど副作用が強く、治療開始後は入院が必要であった。

C型肝炎の遺伝子構造の解明とともに、ウイルス作成部位に直接作用するターミネーターである、DAA経口薬が平成26年より開始され、IFNフリー時代の幕開けとなる。重い副作用が減り、外来の管理が可能となった。今回まで5種類のDAAが一般臨床で使用され劇的な改善効果があったが、欠点もあった。新薬は服用期間が8週間に短縮されただけでなく、1、2型だけでなく3から6型にも有効である。治療の妨げとなってきた変異に対応が可能であり、変異検査の必要もなく、前回DAA無効例も有効である。今後C型肝炎は激減するが、発癌歴のある患者さんはウイルス駆除後も慎重な管理が必要である。

【文責】瀬在医師

【問合せ】保健センター☎ 552・0061

2月の休日診療			
※保険証をご持参ください。			
診療時間	内科・小児科（昼間）	内科・小児科（準夜）	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
4日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘 5-1-2 ☎ 555・9999	吉成歯科医院 熊川 1396 塩野ビル 2 F ☎ 553・5538
11日(祝)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	みいだDental Clinic 本町 69-5 ☎ 551・0479
12日(月) ※振替休日	福生市休日診療所	栗原医院 瑞穂町箱根ヶ崎 61 ☎ 557・0100	吉野歯科医院 福生 887-6 星野マンション 103 ☎ 551・3050
18日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	新井歯科医院 福生 875-9 メゾン福生 1 F ☎ 530・1488
25日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	江藤歯科医院 熊川 621 ☎ 552・9750

2月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	20日(火)	平成29年10月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成29年8月生まれ ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成29年5月生まれ ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	27日(火)	平成28年7月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	6日(火)	平成27年1月生まれ	

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましよう。

～女性医師による乳がん・子宮頸がん検診を実施します～

女性スタッフによる検診で乳がん・子宮頸がんの検診を一度に受けられます。これまで受けたことがない方もお気軽にご利用ください。

【日時】3月18日(日)午前9時～正午、午後1時～4時
※受付時間は抽選です。受診者へ個別にご案内します。

【場所】保健センター

【対象】①乳がん検診…40歳以上の女性②子宮頸がん検診…20歳以上の女性
※市内在住で年齢は平成29年4月1日現在。平成28・29年度中に検診を受診した方は申込みできません。

【定員※定員を超えた場合は抽選】①乳がん検診…70人②子宮頸がん検診…70人

【検診方法】検診車による集団検診。①乳がん検診…視触診およびマンモグラフィ②子宮頸がん検診…細胞採取、細胞検査

【費用】①乳がん検診…1,600円②子宮頸がん検診…無料
※乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、当日クーポン券を受付に提出すると全額無料で受診できます。生活保護受給中の方は、生活保護法適用証明書を当日受付に提出すると全額無料で受診できます。

【申込み】市ホームページから電子申請（1月31日(木)午後11時59分まで）、または往復はがき（1月31日(木)当日消印有効）でお申し込みください。

◆次のような方はご注意ください

・子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方・授乳中の方・妊娠している方、またはその可能性がある方は受診できません。

◆次のような方は受診できない可能性がありますので、事前に主治医にご相談のうえ保健センターへご連絡ください。

・ペースメーカーやICDポート等の医療器具を装着している方／豊胸手術を受けた方／肋骨骨折や肋骨にヒビが入っている方／受診日当日に月経中の方
※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生 2125 番地 3 福生市保健センター
〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥女性医師による〇〇検診希望

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名
〈返信・裏〉無記入

※40歳以上の方は、1枚のはがきで両方の検診の申込みができます。記載内容に不備があると受診できませんのでご注意ください。

【問合せ】保健センター☎ 552・0061

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込めます。また費用の記載のないものは無料です。